

# 北風と太陽 \*

## — 最終講義 第一部 —

京都大学 理学部 山田 耕作

(2005 年 6 月 17 日受理)

### はじめに

現在、夏であるが、定年退職まで1年以内となり、かなり、客観的に京都大学を眺めることができるようになってきた。今後、しなければならない最低限の仕事は最終講義ぐらいであろう。この最終講義なるものもよく考えると訳のわからないものである。まず、誰に、何のために、何を講義するのかがわからない。今まで、何回も先輩諸先生方の最終講義を聴いてきたので、わかっているつもりであったが、いざ、自分でしゃべるとなるとわからないものである。

このようなとき、「物性研究」から、「先が短いから何か書いて欲しい」と頼まれた。以前、基礎物理学研究所に在籍した時、この雑誌の編集に携わったことがあった。編集後記や「ひろば」に適当な話題で書くと、愛読者から反響があり、気楽な意見交換の場となっていた。購読が減れば廃刊にしようとか気楽にやって来たが、いい加減さがかえって受けたのか、あるいは事務担当の人がしっかりしているお陰なのか、未だに廃刊できないで居るようである。

最終講義はその大学での最後の講義であるから、後に残るすべての人に言い残すのが最終講義であろうか。そもそも、講義は先生から学生に伝えたいことを話すものであろう。その過程で学生の批判を受け自らの無知や誤解、偏見を改め、更なる前進への決意を奮い立たせるものであろう。最終講義は、以後はもう研究活動をしていないことを前提にすると、遺言を言い残して若い研究者や学生に未来の希望を託すものであろうか。以上の不確かな認識の下に、役に立つかどうかは、若い読者が決めることであるので、ともかくいいたいことを言わせてもらおうと思う。本来、役に立たないから、定年で退職するのであるから、役に立つ話ができるはずが無いのである。

そのような客観的で覚めた判断とは別に世の中には「死んでも死に切れない」と

---

\*本稿は、編集部の方から特にお願ひして執筆していただいた記事である。

いうのがある。お岩さんのように後に化けて出る心境である。私に則していうと、定年を安らかに迎えられないくらい危惧していることがある。それは物理学第一教室をはじめとする大学の現状と将来についてである。なぜ、わが国の大学はこのようなひどい状態に陥ったのか。大学運営の中枢にいる人々は大学院学生や若い研究者を苦しめ、職員にも犠牲を強いている。特に助手というパーマネントの職が減り、博士研究員という期限付きの職に変わっている。研究成果の誇大宣伝が横行し、大学に対する信頼は大きく低下した。真理と正義に対する真摯な態度が失われている。このような大学の実情の悪化の責任は私達の世代にあると思うので、安らかに永眠できないのである。ただ、恨みを述べ、大学の荒廃を嘆くだけでは講義としての価値が無い。少なくとも、その原因と解決の方向を示すことが私の最終講義に課された責務であると思う。いつかは大学が知性を回復し、国民の悩みや苦しみを理解し、その解決に努力する時代を目指して地道な努力を続けることを訴えたいと思う。幸い、退職前に発表する機会を与えていただいたので、批判や反論、質問を受けることができる。

このノートは2部になるはずである。第一部はいま述べた「恨み言」に関することである。基本的人権の尊重と民主主義の徹底を訴えたいと思う。

第二部は通常最終講義である。ここでは物理の話もし、お世話になった皆さんにお礼も述べたい。

## 第一部 北風と太陽

まず、話を基本的人権から始めよう。現在社会ではJR西をはじめ、大学を含めたほとんどの職場で基本的人権が蹂躪されている。岩波新書の島本滋子さんの「解雇」というルポルタージュには無権利状態に置かれた労働者の姿が描かれており、同情と怒りなしには読むことができない。[1]

基本的人権が無視され、労働者が派遣社員やフリーターなどとして、使い捨てられている。特に大学は社会の手本であるべきであるが、法人化後は一層、労働条件が悪化し、基本的人権が無視されている。大学には基本的人権を平気で無視し、自らの過ちや底辺の人々の苦しみを理解できない人が中心になり、大学の管理・運営を支配しているとしか考えられないのである。JR西日本相談役の井手正敬氏も京都大学経営協議会委員であった。

岩波の「世界」2005年2月号で太田堯氏は基本的人権に思うとして「多様性を認

める社会へ」という主張をされている。[2]そして教育基本法・憲法の改正は「基本的人権の尊重」の足元を崩して行くとして、1918年生まれの高齢ながら、日本の将来を心配しておられる。隣人の「日本はどうなるでしょう」の問いにおもわず「亡びるでしょう」と答えてしまったことを反省し、「どうするかを一緒に考えましょう」というべきだった、「臣民」として「どうなるか」を問うのではなく、主権者である国民（ピープル）として「どうするか」を考えるべきだった。そして、「コツコツと、民衆の連帯を広げ、強めていくことでこの社会の体質を変えるエネルギーを蓄えたい」と述べられている。

この太田氏の「日本」に対する心配は私の「大学」に対する心配と全く同じである。私も思わず、「大学は亡びるでしょう」と言ってしまいそうである。しかし、そうではなく、「どうするかを一緒に考えましょう」というべきだと思う。そのためには、大学は当然のこととして、社会の隅々まで基本的人権が擁護され、発展させられなければならないと思う。

そこで、少し詳しく太田氏の基本的人権に関する意見を説明する。「基本的人権」は広辞苑によると「人間が生まれながらにして有している権利」である。憲法では、基本的人権は「すべての国民が享有するものであり、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」で、「永久の権利」だとされている。つまり、この憲法が保障している自由及び諸権利は、すべて基本的人権として総括できるものとされている。

教育基本法や憲法の改正はそれらの重要な内容である基本的人権に対する攻撃であるとして「基本的人権を行使するとはどういうことかを、単なる知識としてだけでなく、実践的な感性としてつかみとり、主権者として新しい民衆連帯の創出が、いま改めて問われているのではあるまいか」との認識の下に太田氏は基本的人権の内容を以下の3点に基づいて説明される。

まず、第一は「生命の多様性」である。「私だけでなく生きている人すべての人が、何らかの意味で種の持続の支え手だということになる。」 定年が近づき、ぼけ始めた私のような老人も、生まれたての赤ん坊もすべての多様な人達が何らかの形で人類という種の持続の支え手なのである。これは生物にとって種の多様性が重要であるのと同じである。

私の分野の物理で重い電子系の特集号が発行された。重い電子はフェルミ液体なのに、大多数の研究者は「ノンフェルミ液体（非フェルミ液体）」の記述に重点を置く。高温超伝導も通常の金属なのに「異常金属」と呼ぶことが流行する。多様な

フェルミ液体や多様な金属があるだけなのにことさら異常を強調する。このような「差別化」は競争的研究資金獲得の手段になっている。

皆さんは「多様」と「異常」の違いを意識しないかもしれないが、朝日新聞(2005年5月12日)の投書欄に載った45歳の母親の次の言葉を読み取って欲しい。非常に重要と思われるので引用させていただく。

「普通じゃないのよ」その声に、熊手を持つ手を止めて数メートル先を見た。潮干狩りに興じている幼児2人を連れた若いお母さんの口から出た言葉だとわかったと、振り向いて娘を見た。

先月中学生になった娘には、重い知的障害がある。思春期のシンボルも現れ始めたその顔や手は、泥で汚れていた。そうか、子供から「あの人、大きいのに泥で遊んでいるよ」と質問され、それに答えたのだろう。母親もどう説明したらよいのかわからなかったのだろう。けれど、「普通じゃない」という言葉は、幼い子供達をびしりと黙らせるのには効果があった。

休日で天気もよく、おまけに大潮だったので、かなりの人でにぎわったが、たくさんのアサリを持って帰ることができた。潮をふくアサリは、どれも同じものはない。色も模様も千差万別だ。まるで、他と違って当たり前と自己主張しているようだ。

「普通」、「普通じゃない」と分けられない社会になれば、その時がくれば私も娘を残す不安もなく死ぬるかもしれないと思った。」

互いの多様さを認めた上で、違いを強調するのではなく、人間としての連帯が必要なのである。多様さを認めた上でフェルミ液体としての共通性を追求することが必要なのである。我々は、分析し、区別することだけに熱中し、人類としての共通性、結びつきを忘れ、連帯感をなくしていないだろうか。

基本的人権にとっての基本の第二は自立性である。

太田氏は「おのづから 満ちくるありて おさな児は 手を振り払い 歩みそめにき」(朝日新聞2004年5月2日「折々の歌」)という歌を紹介されている。

太田氏は「この歌には、二足直立歩行というヒトならではの行動の特徴を獲得し、達成感に満ちた幼児の姿があり、他人の介入を許さないヒトの自己創出力のイメージを彷彿させる」ものがあるといわれている。

さらにある山村で聞いた「この子、その気になったら立ちますよ」と、ハイハイする孫を見ながら言う老婆の話を教育の原点として紹介されている。人間の子であ

る以上、教えられずとも自ずから立とうとするのである。これが人間の本質であり、生まれながらに持っている能力である。

この生まれながらに持っている能力を発展させるのが教育なのである。競争で負けると脱落するという恐怖をあおり、成果を挙げることを外的に強制するのは教育ではないのである。「自ずから立つ」ように条件を整え、見守るのが教育なのである。Education の語源は「引き出す」である。現在の大学運営の中心に居る人は、すべての人が自分の実力を伸ばし、発揮できるよう条件を整え、見守るべきなのである。JR西のように罰でおどして強制してはならない。任期制や解雇で北風を吹かせることが教授の仕事では無いのである。個性の異なる個々人が夫々の個性を十分に発揮して、全体として偉業が達成できるよう計画し、組織し、自ら率先して実行するのがリーダーの役割である。偉業とは後で述べるように究極的には人類の幸福に寄与する仕事である。グループ内の各個人が十分実力が発揮できなかったとすれば、当人の実力のみが問題にされるのではなく、発揮できなかったテーマ・目的、体制、方針、教授の指導性が問題にされなければならない。現在、大学研究者の任期制のもと、結果のみを持って評価する業績主義が強調されている。京大経済学部本山美彦氏の話（「ESOP株価資本主義の克服」[3]）ではアメリカでも個人の業績主義は見直しを迫られ、単純に数値化されない熟練やチームワーク・組織的体制・従業員の集合的能力が重要であることが認識されてきたとのことである。

研究や仕事には失敗や不振の時もある。しかし、このような失敗を通じて人は成長するものであり、失敗を恐れることは現状に留まることになる。「歌を忘れたカナリヤ」をどうするかはもう一度よく考えなければなりません。「藪に捨てるのではなく、忘れた歌を自分で思い出させることが大切だ」と昔の歌は教えています。現在の大学では計画通りが善であり、失敗は許されない。それ故、革新的で独創的な研究は抑えられ、皆が流行を追って競争する。無意識に時代の流れに迎合した結果が現在の大学の状態であり、わが国の学問は大きく後退すると思われる。大学の教授やリーダーは物理の専門分野で仮に優れているとしても教育や研究体制には素人である。人間の意欲、反応、成長は我々の専門の外にあり、謙虚に学ぶべきものなのである。それなのに素人考えで大学を運営しているのである。経営の専門家は逆に研究や教育の本質を知らない素人である。そして、そもそも人間の本質である基本的人権に基づく権利、義務を理解せず、蹂躪しているのである。これではいくら善意で集まっても、人間の本質と学問の本質を知らずして真理に基づく教育・研究は

できない。そして、組織の失敗の責任は下に取りさせるのではなく、上が取ってこそ組織が改善されるのである。しかし、後に述べるように、上に立つ人々には基本的人権とそれに基づく民主主義が理解できていない。そのため、失敗の原因が理解できない。自分の無知を反省すべきなのに個々の担当者の責任にする。教授は「失敗するな」という、しかし、失敗しない方法を採らなければ、何の意味も無い。誰も失敗したいとは思わないからである。プロ野球で監督がいつもホームランのサインを出して、打たなかった選手の責任を追及するようなことが研究の世界では行われていないだろうか。

では、どうすれば正しい運営ができるのか。研究室では学生も先生も対等に、オープンな自由な批判の下で討論されてこそ、失敗が避けられたり、早期に修正されるのである。ところが自分に広い理解力が無いので、一方的に上から、権威主義的、官僚的に処理しようとする。わたしは学生から、先生方は視野が狭いという批判を聞いた。

教育には、厳しく力でスパルタ教育する「北風」式と暖かく愛情で包んで教育する「太陽」式のどちらがよいかが議論される。力で強制的に競争させ、歌を忘れたカナリヤは捨てるという現在の運営方式は基本的人権に反し、人間の本性に反することであり、大学における知性の欠如の反映である。

研究を学生にやらせるには面白いテーマを出しさえすればよい。「自ずから学生は立つ」のである。面白く無い研究を無理にやらせるから、強制になる。表面上の説明や宣伝ではなく、研究テーマの意義が十分説明できない先生が多い。研究のテーマは時間がかかっても若い人を含めた日常の議論から、みんなで作っていくものである。したがって、権威主義的でない民主的な運営があって初めて面白い研究テーマは生まれ、継続されるものである。現状では逆行しており、このままでは大学、教室の将来は大変心配である。

基本的人権の第3は 人類性である。

太田氏は次のように述べておられる。「基本的人権による生命の「きずな」、民衆的連帯の創出のヒントは、生命はかかわりの中にあるということの確認である。私は心が人間の特定の器官の中にあるとは思えない。人の脳は…あくまで器官であって、体の他の各器官によって支えられているばかりでなく、外界からの刺激なしには、その精密なシステムが機能することはできないだろう。心は他人やその他の自然とのかかわりの中にあると考えたい。

このことは、いわゆる富める社会の人間の状態が自己中心、無関心、孤独化へと向かっている現実を思うと、やがて国土の全体が自己喪失につながるのではとさえ思う。新しいピープルのかかわりを創出すること、そして、基本的人権に立った民衆連帯へと進んで欲しいものである。」

この記述は大学にもそのまま当てはまると思う。現在の大学は法人化し、競争を好み、基本的人権をその中枢にいる人が踏みにじり、効率化の下に、解雇を初め、率先して労働条件を悪化させている。まさに北風である。

教育基本法に人類の平和と福祉のために教育を行うことが謳われている。大学の研究は人類の平和と幸福のために行われるものである。教育基本法に書かれているように時の政府ではなく、知事でもなく、直接国民に責任を持って教育・研究は行われるべきものである。さらに、現在の研究活動は個人的にではなく、組織的・社会的に行われている。

しかしこのような研究活動の社会的性格に反して、個人的な責任(自己責任)によって他人との競争に打ち勝って、学問を発展させることが評価され、推奨されている。特に現在の若い活動的な先生方は競争に打ち勝ってポストや賞を獲得したのでその点を強調される。しかし、教育や研究体制の問題は優れて人間と社会に関する理解に密接に結びついており、物理にいくら優れていても広い視野や観点からの理解と方針が必要である。

このような現状に対し、大学は基本的人権と民主主義に基づく人々の連帯を回復し、大学を直接国民の痛み、苦しみを理解し、解決に向けて国民とともに努力するものに改革していくことが必要である。このためには大学の教員、研究者は個々の課題で人類の幸福を目指して努力する中で、被害者との連帯、勤労者との連帯、国民との連帯を培わなければならない。私も退職後は微力ながら、大学の外から、国民として協力したい。

最後に経済学部の本山美彦先生の言葉を引用して終わりたい。[3]。実は氏とは面識がなく、「民営化される戦争」などの著書を通じて知っているのであるが、定年後はこの研究室で勉強したいと思った。しかし、早生まれの先生は私とおなじころ最終講義をされるはずであり、私は残念に思っている。

P 149 「従業員の集団的能力を開花させることを企業の目的とした理論は、近い将来、必ず、再評価されるであろう。」

P 158 「現在、米国式企業統治論が日本では流行しているが、本家の米国からは

違ったメッセージが発せられている。企業統治が経済基準、経営者監視基準のみで語られるのではなく、ステークホルダー（企業統治における当事者）の多様性の確保、共生を実現させる企業行動の責任がめざされるべき原則として意識されるようになった。そこには、人間に体现されている知識、伝達不可能な知識の共有システムの確保、すべての人々の能力を維持・発展させるシステム開発の必要性が熱烈に説かれているのである。米国の思潮が「市場をオールマイティ」とする理論一色で染め上げられているという認識をもはやすべきではない。人のつながりの確保、この一点で人間の顔をした、より具体的・現実的な企業論の開発が模索されているのである。その面では先行していた日本が、現在はむしろ米国の動きに遅れをとっている。」

## 参考文献

- [1] 島本滋子: 解雇（岩波新書）
- [2] 太田堯: 世界（岩波書店: 2005年2月号）
- [3] 本山美彦: ESOP 株価資本主義の克服 (Springer: 2003年)